

議案第 2 号

渡島公平委員会規約の一部を変更する規約の協議について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 7 第 2 項の規定により、渡島公平委員会規約の一部を変更するため、同条第 3 項で準用する同法第 252 条の 2 第 3 項の規定により議会の議決を求める。

平成 27 年 6 月 15 日提出
木古内町長 大森 伊佐緒

渡島公平委員会規約の一部を変更する規約

渡島公平委員会規約（昭和 42 年規約第 1 号）の一部を次のように変更する。

別表中「 南渡島青少年指導センター組合」を削る。

附 則

この規約は、公布の日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

議案第 3 号

町道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により町道路線を下記のとおり認定する。

記

整理 番号	路線名	起点地番	延長	摘要
		----- 終点地番		
156	佐女川4線	字木古内205番地1	115.00m	
		----- 字木古内186番地5		

平成27年6月15日提出
木古内町長 大森 伊佐緒

報告第 1 号

平成 26 年度木古内町一般会計歳出予算の繰越明許費について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条の規定により繰り越しされた平成 26 年度木古内町一般会計歳出予算について、同法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成 27 年 6 月 15 日 提出
木古内町長 大森 伊佐緒

平成26年度 繰越明許費繰越計算書

会社名 一般会社
(単位:円)

款	項	目	節	事業名	予算額 (1)	支出負担行為額 (支出額-予定額) (2)	残額 (1)-(2)	翌年度繰越額				左の財源内訳				一般財源			
								現収入特定財源		未収入特定財源		国・道・支出金		地方債			その他		その他
								国	道	支	出	金	地方	債	その他				
2. 総務費	1. 総務管理費	1. 一般管理費	13. 委託料	番号法対応等例規整備支援事業	1,750,000	0	1,750,000								1,750,000				
			15. 工事請負費	旧通職員住宅改修事業	6,900,000	0	6,900,000									6,900,000			
	5. 企画振興費	13. 委託料	人口ビジョン及び地方版総合戦略策定に係る基礎調査支援事業	7,236,000	0	7,236,000									1,477,000				
		19. 負担金補助及び交付金	一次産業後継者支援事業	6,750,000	0	6,750,000									3,000,000				
		19. 負担金補助及び交付金	介護従事者待遇改善事業	5,850,000	0	5,850,000									1,250,000				
6. 農林水産業費	1. 社会福祉費	3. 老人福祉費	19. 負担金補助及び交付金	得毛和種優良繁殖雌牛導入事業	700,000	0	700,000								140,000				
			19. 負担金補助及び交付金	葉師山芝採種栽培事業	7,830,000	0	7,830,000									3,332,000			
	2. 林業費	3. 町有林管理費	13. 委託料		3,500,000	0	3,500,000									1,490,000			
			15. 工事請負費		4,860,000	0	4,860,000									1,010,000			
			13. 委託料		4,860,000	0	4,860,000									1,010,000			
7. 商工費	1. 商工費	2. 水産振興費	19. 負担金補助及び交付金	消費喚起プレミアム商品券発行事業	16,800,000	0	16,800,000								30,000				
			19. 負担金補助及び交付金	木古内産ヒジキブランド化事業	4,164,000	0	4,164,000									1,772,000			
			15. 工事請負費	都市計画道路環状線通整備事業	55,845,000	0	55,845,000									1,945,750			
	4. 都市計画費	2. 街路新設改良費	17. 公有財産購入費		12,413,000	0	12,413,000									444,550			
			22. 補償・補填及び賠償金		25,132,000	0	25,132,000										896,200		
8. 土木費	3. 都市計画整備費		12. 役務費	観光交流センター(仮称)整備事業	39,000	0	39,000								39,000				
			13. 委託料		6,300,000	500,000	5,800,000									2,300,000			
			15. 工事請負費		398,000,000	133,376,000	264,624,000									108,824,000			
	5. 住宅費	1. 住宅管理費		15. 工事請負費	大平団地1号棟屋上防水改修事業	7,500,000	0	7,500,000								3,750,000			
				合計		576,429,000	133,876,000	442,553,000	0	0	6,350,000	188,700,000	0	0	0	141,360,500			

報告第 2 号

平成 26 年度木古内町一般会計歳出予算の継続費繰越計算書について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 212 条の規定により繰り越しされた平成 26 年度木古内町一般会計歳出予算について、同法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 145 条第 1 項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成 27 年 6 月 15 日 提出
木古内町長 大森 伊佐緒

報告第 3 号

平成 26 年度木古内町下水道事業特別会計歳出予算の繰越明許費に
ついて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条の規定により繰り越しされた平成 26 年度木古内町下水道事業特別会計歳出予算について、同法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成 27 年 6 月 15 日 提出
木古内町長 大森 伊佐緒

